



情報公開制度の 実施状況を お知らせします

平成17年度における情報公開制度の実施状況を公表します。
これは、高浜市情報公開条例第16条の規定に基づいて公表するものです。
平成17年度は、全体で25件の請求（申出）があり、その内訳としては、公開が7件、部分公開が12件、非公開が0件、文書不存在が6件でした。

◆不服申立ての状況
不服申立ては、ありませんでした。
◆公文書の公開の請求および処理状況

	請求(申出)件数	処 理 状 況				
		決定(回答)の内容				取下げ
		公開	部分公開	非公開	不存在	
義務公開(請求)	25件	7件	12件	0件	6件	0件
任意公開(申出)	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	25件	7件	12件	0件	6件	0件

※義務公開とは、平成4年4月1日以後に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の請求に基づいて公開することをいいます。
※任意公開とは、平成4年4月1日以前に実施機関の職員が作成したり、取得したりした公文書について、公開の申し出に基づいて公開することをいいます。

問合せ先
市役所文書管理グループ
☎ 52-11111 (内線361)

個人情報保護制度 運用状況を お知らせします

平成8年4月1日から高浜市では個人情報保護条例が施行されています。

この個人情報保護条例は、市が個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定め、個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、だれもが自分の情報の開示・訂正などを請求できる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護しようとするものです。

平成17年度における個人情報保護条例の運用状況は、次のとおりです。

- ①自己情報の取扱事務の登録状況 (表1)
- ②自己情報の開示請求の状況 (表2)

- ③自己情報の訂正請求の状況
 - ④自己情報の利用停止請求の状況
 - ⑤不服申立の状況
- ※③～⑤の実績はありませんでした。

問合せ先
市役所情報管理グループ
☎ 52-11111 (内線314・329)

自己情報の開示請求の状況 (表2)

請求件数	1件	
	開示	1件
決定の内容	一部開示	0件
	不開示	0件

実施機関	登録件数	実施機関	登録件数
市長	地域協働部	議会	7件
	市民総合窓口センター	教育委員会	33件
	福祉部	選挙管理委員会	11件
	こども未来部	公平委員会	1件
	都市政策部	監査委員	1件
	行政管理部	農業委員会	1件
	市立病院	固定資産評価審査委員会	1件
	小計	374件	水道事業管理者
合計		436件	

自己情報の取扱事務の登録状況 (表1)